

会 議 録

名 称	第4回第七中学校・第九中学校統合新校推進協議会
日 時	令和4年7月19日（火）午後7時から午後7時50分
会 場	第九中学校体育館
出席者	39名
会議次第 会議の結果 及び 主な発言	<p>1 開会</p> <p>（会長）まず、南一丁目町会からの選出委員が古山委員から稲田委員に交代となったことを報告する。 本日の議題は、「新校が目指す学校像、移行期間中の教育活動、交流事業」、「新校の施設整備の方向性」になる。</p> <p>2（1）新校が目指す学校像、移行期間中の教育活動、交流事業について</p> <p>【説明概要】 （学校統合推進課長）本日の第4回と次回の第5回の協議会において、統合により新たに設置する中学校の目指す学校像等について協議をお願いします。 本日は、教育委員会と第七中学校・第九中学校の教員からなる準備組織で検討してきた目指す学校像の案を説明する。今回の協議会の意見や助言を踏まえ、次回の第5回の協議会までに案に修正を加えて、より良いものにしていきたいと考えている。 また、令和7年4月の新校開校までの期間には、新校の目指す学校像を踏まえた教育活動を、第七中学校・第九中学校で段階的に展開していくことや、統合前から両校の生徒同士の交流事業を実施することを予定しており、その想定についても説明する。 説明は、資料1「新校が目指す学校像及び移行期間中の教育活動・交流活動（案）」により行う。まず資料1の4ページ「新校の目指す学校像関係図」により、現在の両校の学校像等について両中学校長から説明した後、新校の学校像等について教育指導課長から説明する。</p> <p>（第七中学校長）第七中学校では、自立した社会人、社会に貢献できる社会人の育成を目指して教育活動を進めている。その柱となるのが教育目標であり、自分を律する心、他を思いやる心、心身の健康、この三点を掲げながら、目指す学校像に向けて取り組んでいる。 その目指す学校像を含めて教育目標の内容が、新校の目指す学校像の三点に入ってきていると理解している。子どもたちが自立していくためには、より多くの人たちとの出会い、関わり、そして体験活動、</p>

協働作業が必要になっている。

その上で、子供たちは自立した力を高めていくには、クラスだけではなく、やはり上級生や下級生との関わり、地域、保護者との関わり、いろいろな方々との関わりや出会いがあってこそだと考えている。そのような多様な考え方に触れる機会を作るということは、新校の目指す学校像に含まれていると捉えている。

二点目の授業に関しては、本校も授業を大切にしている。授業をするうえで学校の秩序を維持する、授業規律を保つ、生徒理解に努めるということは大切である。本校は特別支援教室の拠点校であることから、配慮を要する生徒への視点を高めながら、授業を進めている。

また生徒理解を深めて、子どもたちの基礎的な知識・技能の習得、そしてそれを活用できるように、教育機器の活用に取り組んでいる。その一つが学習用情報端末であり、またこれから期待される先進的な教育機器の配備なども新校の目指す学校像に含まれている。

三点目の地域に関しては、家庭でしつけ、学校で学び、地域で育つということが言われている。そしてそれが分業、バラバラではなく、連携を深めていかなければならない。地域の中で、子どもたちが活躍できる、そういう学びを学校でやっていきたい。そのためにも、地域の皆様の支援が欠かせない。子どもが育っていくなかで、地域を支える人材になってくれたらと願っている。この視点も新校の学校像には含まれていると思っている。

(第九中学校長) 第九中学校の教育目標は、人間尊重の精神を基調として、未来を切り拓く心身ともに健康な生徒を育成する、自主：主体的・対話的に深く学ぶ、こちらは今年度の重点目標としている。信頼：感謝の心を持ち、互いの違いを認め受け止める。努力：あきらめずに向上心を持って取り組む、の三点を掲げている。

次に本校が目指す学校像は、一番目は生徒にとってどんな学校か、二番目は保護者にとってどんな学校か、三番目は地域にとってどんな学校かということが書かれている。目指す学校の根本は活気に溢れ、保護者や地域に愛される学校である。

具体的には、生徒にとっては授業がわかる・楽しい、自分を生かせる、夢や目標がもてる、信頼する先生や友達がいる学校、保護者にとっては、安心して任せられる、力を伸ばしてくれる、相談ができる、情報が伝わる学校、そして地域にとっては子どもの成長が見られ、協力し合える、地域人材を活用できる、未来の担い手を育成してくれる学校であると考えている。こうした学校像を目指して教育活動を行っている。

新校の目指す学校像については、本校の教育内容と第七中学校の教育内容を加味して検討した。

まず一つ目の、「多様なひとびとと出会い、協働して新たな価値を創造する学校」については、本校の目指す学校像の、安心して任せられる、相談できる、情報が伝わる学校、そして、子どもの良さを引き出す信頼する先生や友達がいる学校といったところが関わっている。

次の二つ目の「一人ひとりの豊かな可能性を引き出し、しなやかに生きる力を育む学校」については、力を伸ばしてくれる相談できる先生がいるところが関わっている。

本校では、地域との関わりを大切にしている。特に信頼される学校というところでは開かれた学校を目指している。地域の中で、生徒会中心に生徒たちによるボランティア活動や、今年は避難所訓練を地域の方と合同でしていく予定である。また小中連携を深め、教員同士の繋がりを強くして教育活動を行って、小学校から中学校にスムーズに上がってこられるようにしたいと考えている。

これについては、最後の三つ目の「地域とともに育ち、地域に支えられ、地域を支える学校」となっているが、これは、現在の本校が目指している理想の姿になると考えている。子どもたちが自立して生き抜く力を育むために、さらに未来の担い手を育成するために、素晴らしい地域の人材を活用していきたいと考えている。また、地域の力を借りるだけでなく、子どもたちの力を地域に発揮できるよう、地域とともに育つ学校にしていきたい。

(教育指導課長) 新校の目指す学校像、移行期間中の教育活動、交流活動について説明する。この内容については、両中学校の校長、副校長、教務主任の先生が中心となり、区の職員も加わって検討した内容を教育指導課の方でまとめた。

資料1の項番1「新校が目指す学校像」についてだが、先ほどの両校校長からの説明のとおり、第七中学校と第九中学校両校の教育目標、目指す学校像、重点的に取り組んできた教育活動、生徒への理解などに関する意見を十分に出し合い、話し合っ、新校に引き継いでいくこと、発展させていくこと、新たに行うことなどを考え、新校の目指す学校像案とした。

四角囲みの3点が目指す学校像となっており、上から順に、生徒、教職員、地域、それぞれを中心とした視点からの学校像となっている。また、それぞれの学校像を実現するために3つずつ学校づくりの視点を記載している。

学校像の一点目「生徒が多様な人々と出会い、協働して新たな価値を創造する学校」は、生徒に焦点を当てたものになっている。生徒がこれまでよりも多くの友達や教員、広がった学区域の地域の方々といった多様な他者と接し、力を合わせて活動に取り組むことで、生徒一人ひとりが成長できる学校にしていきたいという考えである。

この学校像を実現するための学校づくりの視点の一点目「ダイバーシティを実現し、関わりを大切に学習活動の充実」は、例えば様々な分野、職業の方を招いて学習活動をしたり、地域の問題解決に地域の方々と考えて実行したりといった、可能な限り多様性を実現した環境において関わりを大切に学習活動、二点目「豊かな心を育成する人権教育、道徳教育の推進」は、第七中学校、第九中学校が大切にしてきた人権教育、道徳教育を発展的に充実させていくこと、三点目

「実社会で生きる力をはぐくむ自発的、自治的活動の推進」は、例えば生徒会を中心に校則など学校生活について話し合いを重ねるといった自発的自主的活動の推進を掲げている。

学校像の二点目「生徒一人ひとりの豊かな可能性を引き出し、しなやかに生きる力をはぐくむ学校」は、教育活動を組み立てる側の教職員に焦点を当てたものになっている。

これに関する学校づくりの視点の一点目「ウェルビーイングを実現する、生徒も教員も活力あふれる教育課程を編成」は、学校で過ごす生徒や教職員一人ひとりがより良く生きることができるかといったウェルビーイングの考え方を持って学校の教育活動を形作っていくことを掲げている。

二点目「学ぶ意欲を高め、学びを深める先端技術の活用」は、生徒一人ひとりの資質能力の育成について、これからますます進歩が見込まれるICT機器などの先端技術を学習環境に組み込む、例えば生徒一人ひとりの習熟度に応じたAIドリルを進める、ICT機器を使って調べてまとめて発表するといったことが簡単にできるスペースを設けるといった視点を掲げている。

三点目「国際社会で活躍する人材を育てる国際理解教育の推進、コミュニケーション能力の育成」は、例えば東京都英語村「TOKYO GLOBAL GATEWAY」などと連携した取組や、大学と連携して放課後の英語学習教室などの開催といった国際理解教育や英語を用いたコミュニケーション能力を育てる取組を考えている。

学校像の三点目は、地域に焦点を当てたものになっており、「地域とともに育ち、地域に支えられ、地域を支える学校」である。家庭を含めた地域を大切にしていきたいという両校の願いが込められた学校像になっている。

学校づくりの視点の一点目「地域運営を支える教育活動の推進」は、これまで地域と生徒が関わった様々な活動を引き続き大切にしながら、例えば生徒会が中心となって、地域の防災訓練に参画したり、生徒が地域のお祭りなどの行事運営に関わったりするなど、地域運営を支える教育活動を行っていくこと、二点目「地域や社会の教育力を活用した小中連携、企業連携の推進」と三点目「夢や希望をはぐくむキャリア教育や体験学習の充実」には、小学校と連携した生徒や教職員との交流活動、地域の企業に協力を得た職業体験など地域の力を生かした取組など、生徒が夢や希望を育んでいけるような豊かな体験を設定していくことを考えている。

これらの目指す学校像や学校づくりの視点が、新校の学校づくりにあたっての方向性を示したものになり、この方向性を踏まえて、実際の活動や学習環境について、両校の先生方と具体的に詰めていくことになる。この後の協議では、この視点が足りないのではないか、こういった視点を取り入れていった方が良いのではないかといった意見

を伺いたい。

【質疑応答】

○ 目指す学校像の3番目の地域との関係だが、統合すると地域が広がり、その分関わりが希薄になるのではないかという懸念を持っている。関わる住区、町会が増えることで、子どもの取り合いにならないか。私は、碑住区の取組に参加しているが、第七中学校の生徒にはボランティアなどでお世話になった。これが第九中学校の校地になった場合、距離が遠くなって参加しにくくなり、気持ちも希薄になることが想定されるので、その対策等も含めて考えていただきたい。

⇒ (教育指導課長) 統合することで学区域は広がるが、生徒にとっての地元が変わるわけではない。今後もそれぞれの学校と地域で現在行われている取組、活動は新校でも引き続き継続していく。また、これまで接したことのない地域の方々と新しい学校の生徒たちが接することで関係の広がりが生まれる。距離に負けないつながりが築けるようにしていきたい。

○ 資料1の2(2)の交流活動については、令和5年度、令和6年度の両方に部活動交流の記載があるが、合同練習についてはイメージが湧くが、合同部活動とは部活動を統合前に一つにして先行的に活動しようという計画なのか。

⇒ (統括指導主事) 合同部活動や合同練習を具体的にどうするかは今後検討していく。令和5年度の1年生が統合時3年生になるので、集団スポーツであれば同じチームとして活動することになる。それを見越して、一緒に活動できるものはやっていくということを、現時点では考えている。

○ 保護者の希望として、令和5年度の1年生は確かに3年生の時に統合して同じチームとして活動するが、令和5年度に2、3年生になる生徒たちの中には、自分たちのチームは最後の第七中学校・第九中学校の看板を背負ったチームである、そういった思いや誇りを持って活動をしている子たちがいる。そういったことも配慮いただきたい。

⇒ (第七中学校長) 運動部の場合には中学校体育連盟という団体があるが、競技によって合同チームの参加条件が異なってくる。例えばバレーボールであれば、それぞれに6人ずつ部員がいる場合、チームとして成り立っているのに、合同チームとしては参加できないことになる。

合同部活動の検討にあたっては、競技ごとに規約を一つ一つ確認して、合同チームとして大会に参加できるのか、合同練習だけになるのかを今後探っていくことが必要である。

文化部についても中学校文化連盟という団体があるが、統一的な考え方があるわけではないので、同様に検討が必要である。

○ 部活動については、第七中学校にあって第九中学校にはない部活動、または逆のパターンがある。例えば来年度第七中学校に入学したときに、第七中学校にはなく、第九中学校にある部活動に参加したい場合、第九中学校に通ってその部活に参加することができるのか。

⇒（統括指導主事）そういったことも可能であれば、一緒に考えていきたいが、現実問題として令和5年度、令和6年度は校舎が別のところにあるため、生徒の移動の課題がある。

できるものはやっていきたいと思うが、全ての部活動で実現することができるかは現時点でなんとも言えない。文化部の活動に関しては、オンラインを活用する可能性はあると思っている。

（会長）本件の議論はここまでとする。本日の意見や児童・保護者向けのアンケート結果等を踏まえ、次回、事務局から内容を整理したものが示されるということなので、引き続き「新校の目指す学校像、移行期間中の教育活動、交流事業」について協議を深めていく。

2（2）施設整備の方向性

【説明概要】

（学校統合推進課長）新校の新校舎の施設整備は建て替えにより行っていくが、どのように建て替えを行うのか、施設整備の基本や一般的な整備の取り組みの進め方について、資料2「新校の施設整備について」により学校施設計画課長から説明する。

（学校施設計画課長）学校施設、いわゆるハード面について、まだ何か決まっている段階ではないので、目黒区が学校施設を建設する際の基本的な視点を説明する。

資料2の1「新校舎整備の基本方針」は小学校と中学校の施設整備をまとめて記載しているため、必ずしも今回の中学校の施設整備に当てはまらない点がある。設計の拠り所となる基本方針は2点あり、一つが（1）の目黒区学校更新設計標準、もう一つが（2）文部科学省の指針等となる。

学校施設更新設計標準は、今後目黒区が学校を建て替えていく際の基本的な視点が、四角囲みの中に、6点示されている。1が教育活動の充実、2はすべての利用者の安全・安心、3は地域の拠点、4が維持管理のしやすさ、5が将来変化への対応、6が適正な施設規模となる。資料の裏面にもう少し詳しく書いたものを記載しており、目黒区のホームページにさらに詳しいものを掲載している。

次に、2点目の文部科学省の指針等について、文部科学省では、新たな学校施設のあり方を検討するにあたって、有識者会議を設け、報告書が本年3月にまとまった。これを受けて学校施設整備指針という施設整備のガイドラインが本年6月に改訂された。これについても、文部科学省のホームページに掲載されている。

別紙「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告【概要】が、有識者会議の報告書の概要であるため、簡単に概要を説明する。

まず第1章「新しい時代の学びの姿」の(2)の点線の四角囲みのところに「学校のICT環境が整備され、1人1台端末環境のもと、全ての子供たちの可能性を生み出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」と記載があり、現在文部科学省が目指している学校の姿となっている。

そういった中で、第2章「学校施設の課題」として、学校施設というリアルな空間、ここでは実空間という表現となっているが、子供たちがともに集い、学び、遊び、生活する学校施設という実空間の役割やあり方、その価値を見直す時期に来ているという記載がある。

そして、第3章「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」で新しい学校を作る際には「Schools for the future」ということで、未来志向で、固定観念から脱し、学校施設全体を学びの場として捉え直すという考えにつながってくる。

下段では、学校施設の五つの姿の方向性がまとめられている。左側に樹木の絵があるが、学びを樹木の幹に例えており、柔軟で創造的な学習空間の実現を指す。それを豊かにする二つの要素として、生活と共創という言葉がある。生活とは快適で健やかな学習・生活空間であり、共創とは、地域や社会との連携である。

さらにそれを支える、根っこにあたる要素が安全や環境となり、安全とは、その名のとおり安全・安心な施設としてバリアフリーや避難所機能の充実を指し、環境とは、省エネなどの地球環境に配慮した施設を指すものである。

資料裏面には、より具体的なイメージが掲載されており、これまでの学校施設とは違うかたちをイメージできる。このイラストの中には、中学校とは必ずしも当てはまらないような内容もあるが、こういった場面をイメージしながら計画を進める。

鑑文に戻り(3)新校の設備整備になるが、これらの視点に沿いながら、学校、保護者、地域のご意見を踏まえながら検討を進めていく予定である。

続いて、2「施設整備のスケジュール(予定)」だが、新校舎については、今年度の後半に設計者の選定を行い、令和5年度から6年度に設計を行い、令和7年度から新校舎建設の工事を開始し、令和9年度中に完成となる。また、令和7年度の新校開校から新校舎移転まで活用する既存校舎(暫定校舎)については、今年度に改修内容の検討を行い、来年度に設計、令和6年度に改修工事となる。また、令和5年度中に一部先行する場合もある。

【質疑応答】

- 設計者はどのように決めるのか。また第八中学校と第十一中学校の統合新校とは違う設計者となるのか。
⇒(学校施設計画課長)設計者の選定方法は、まだ決まっていないが、

これまで区が学校施設建設の設計者を選ぶ方式として多いのは、この敷地で学校を建設することをお示しして、設計の提案をもらうプロポーザル方法というやり方である。その提案を、区の職員、学識経験者も入れて検討し、その中でどの設計者がこの件にふさわしいかを選ぶ。

二校が別の設計者となるのかについてもまだ決定していないが、例えば二校を同一の設計事務所に発注することを条件になると、提案で一校の設計はA設計が、もう一校の設計はB設計が良いという場合にも、同じ設計者にしなければならない状況が生まれるため、別々に提案を受けてそれぞれ事業者を選ぶ方が望ましいと現時点では考えている。

(会長)

本件の協議はここまでとし、各委員から出された意見等を十分に踏まえながら、今後の新校の施設整備を進めていくということで、事務局をお願いします。

また、協議会の最終の意見の取りまとめは、11月の第7回を予定しているが、本件に係る留意事項等があればその際に取りまとめる。

(学校統合推進課長) 施設整備に関して何かご意見等あれば、11月に予定している協議結果のとりまとめにおいて、留意事項等を含めて教育長に報告するため、今後の協議会でもご意見をお出しいただければと思う。

今回は、引き続き目指す学校像等について協議を行う。また、来年度中学校入学の児童の隣接中学校の希望入学制度の申込時期が10月からとなっていることを考慮し、新校の位置と通学区域、目指す学校像については、先行して方針案を教育委員会で決定することから、中間のまとめとして教育長へ報告する報告書の文案の協議を行う。

3 閉会

第5回協議会は、8月18日(木)午後7時から第七中学校体育館で開催することとした。

以 上